

令和 7 年 2 月 21 日

株式会社 V S Q 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日

2 内容

目標 1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性・・・計画期間中に 50%以上にする。

女性・・・取得率を 90%以上にする。

(対策)

令和 7 年 4 月～育児休業期間の延長措置

目標 2 令和 7 年 4 月から年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 10 日以上とする

(対策)

令和 7 年 4 月～部長会や調整会や各部署の部会で呼びかける。

目標 3 令和 7 年 4 月までに、小学校未満の子を持つ従業員が、希望する場合に始業終業時間の繰上げ繰下げを行う。

(対策)

令和 7 年 4 月～部長会や調整会や各部署の部会で呼びかける。

目標 4 令和 7 年 4 月までに、職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備として男女別のフレックスタイム制、在宅勤務、テレワーク等の柔軟な働き方に資する制度の利用実績を検討。

(対策)

令和 7 年 4 月～部長会や調整会や各部署の部会で呼びかける。